

「在来線保線部門の将来ビジョンの実現に向けた組織の見直しについて」提案を受ける！

1. 実施内容

水戸支社保線部門の現業機関をひとつの保線設備技術センターに見直す

2. その他

- ・認定線区保守業務の適用エリアを拡大する。【対象区間 常磐線いわき(構内除く)～支社境】
- ・指定した分岐器の一部直轄検査等の業務を見直す。

3. 箇所体制

		現行			改正			記事
		変形等	交代	計	変形等	交代	計	
土浦保線技術センター	管理	5		5			0	
	一般	23		23			0	
いわき保線技術センター	管理	5		5			0	
	一般	27		27			0	
水戸保線設備技術センター	管理	7		7	17		17	
	一般	35		35	76		76	

※業務の繁閑等に応じて1日当りの出面数(作業ダイヤ数)を柔軟に設定する。

※上長の指示で管理者が一般社員の業務を行うことや一般社員が管理者の業務を行う場合がある。

4. 実施時期

2025年6月

5. 主な労使議論

組合:今施策の目的を明らかにすること。

会社:グループ経営ビジョン「変革2027」の実現に向け、メンテナンス業務の変革を推進してきたところであるが、当社を取り巻く環境変化を踏まえ、保線部門の将来ビジョンを新たに策定し、スピード感を持って柔軟に推進すると共に、社員の活躍フィールドを広げるためである。

組合:本施策において、安全レベルは向上するのか明らかにすること。

会社:安全は当社のトッププライオリティに変わりはない。施策実施により、物事を多角的に捉えることが出来る。また、複数人で同じ業務を遂行することから、安全性は向上する認識である。

組合:本施策を通じて、どのように技術継承を行っていくのか明らかにすること。

会社:教育を行うグループは引き続き残るため、教育や訓練等を行い、技術継承を行う考えである。

組合:認定線区保守業務の適用エリアを常磐線いわき駅(構内除く)～支社境まで拡大する理由を明らかにすること。

会社:認定線区対象条件は年間通トン数500万トン、輸送密度1日4,000人である。2018年7月より、当社の仕様にもとづきパートナー会社が軌道保守を実施している。当時は常磐線に一部不通区間があり、認定線区の対象だったが指定しなかった。今施策において認定線区に指定し、ユニオン建設が軌道保守を行うこととする。

組合:指定した分岐器の一部直轄検査等の業務を見直す理由を明らかにすること。

会社:技術継承が浸透したため、指定した分岐器の一部直轄検査等の業務を見直す。基本的にはパートナー会社が行う。なお分岐器の検査等の業務に伴う出向はない。

組合:箇所体制について、現行の一般で3職場を足すと85だが、改正で△9となる理由を明らかにすること。

会社:認定線区拡大に伴い、減少する。なお、今施策に伴い、パートナー会社と調整し、技術継承で出向もありえる。24の基準に則り行う考えである。その際は出向に関する協定を順守する考えである。

組合:派出を廃止する理由を明らかにすること。また、この間の出勤件数等を明らかにすること。

会社:モニタリングなどの技術革新により、派出からの出勤件数は10件以下である。各保線技術センターや水戸保線設備技術センターに集約することで、組織力や技術力を高めていく考えである。

組合:メンテナンスグループと工事戦略グループを融合して計画推進チームを設置する理由を明らかにすること。

会社:施工と検査を融合することでこれまで担っていた業務の前後の仕事を知ることが出来るため、計画推進チームを設置する。仕事の仕組みを深堀することで、専門性も高くなり、技術力は向上していく認識である。

組合:主な勤務地はどのように指示するのか明らかにすること。また、担務変更について期間や教育を明らかにすること。

会社:1つの職場となるため、発令通知はない。担務については上長がヒアリングを行い割り振っていく。本人の住環境は配慮する考えである。担務変更の際は一定の期間は設ける。また特情教育は行う考えである。

JR東労組水戸地本は組合員・社員の意見をもとに、施策に向き合います！